

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第118期第3四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 白石 亮

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 白石 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第117期 第3四半期 連結累計期間		第118期 第3四半期 連結累計期間		第117期	
		自 至	平成23年3月1日 平成23年11月30日	自 至	平成24年3月1日 平成24年11月30日	自 至	平成23年3月1日 平成24年2月29日
売上高	(百万円)		63,302		62,974		88,215
経常利益	(百万円)		1,615		1,452		2,860
四半期(当期)純利益	(百万円)		619		1,070		1,906
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		623		1,070		2,452
純資産額	(百万円)		6,247		9,147		8,077
総資産額	(百万円)		72,211		71,017		69,350
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		5.40		9.33		16.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		8.7		12.9		11.6

回次		第117期 第3四半期 連結会計期間		第118期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年9月1日 平成23年11月30日	自 至	平成24年9月1日 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		1.61		0.63

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 第117期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

(10) 資金繰りに関するリスク

当社及び一部の連結子会社は、借入先金融機関より借入金元本について、平成25年2月末日までの返済期限の延長及び返済方法の変更を主な内容とする借入金返済条件の変更に同意をいただいております。平成25年3月以降の借入金の返済方法については、借入先金融機関に提案の上、別途合意を取得する予定としております。

当社グループは平成23年2月期から平成25年2月期までの中期経営計画について、過去2期は大幅に計画を上回って達成しており、最終年度である当期も計画を達成する見込みであります。

このような状況の中、当社グループは平成26年2月期からの次期中期経営計画を取引金融機関のご理解のもと現在策定中であり、主力金融機関からは、既に当該計画に基づく借入金の返済方法について強い支援意思の表明を頂いております。

なお、当該事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日～平成24年11月30日)におけるわが国経済は、一部に復興需要を背景とした景気回復の兆しがみられましたものの、海外経済の減速は強まっており、輸出や生産が大幅に減少するなど、全体として厳しい状況が続きました。今後の見通しにつきましても、中国経済の行方、米国の財政運営、欧州債務危機等、海外情勢の不確実性が引き続き懸念され、景気回復には厳しい状況が続くものと予想されます。

百貨店業界におきましても、本格的な売上回復には至らぬ商況で推移いたしておりましたものの、11月は気温が低めに推移したことで衣料品が好調な動きを見せ、売上高の下げ止まり傾向がみられました。

こうした状況の下、当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本として、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に努めてまいりました。

また、本年が最終年度であります「井筒屋グループ中期3カ年経営計画」も、着実に計画を上回る実績で推移いたしております。

こうした施策を講じてまいりました結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は62,974百万円(前年同期比99.5%)、営業利益は1,718百万円(前年同期比85.0%)、経常利益は1,452百万円(前年同期比89.9%)となり、1,070百万円の四半期純利益(前年同期比172.7%)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、本店にて、11月に化粧品ゾーンに新ブランドのロクシタンを導入し、自然派化粧品の品揃え強化をはかるなど、お客様のご要望にお応えする取り組みをおこなっております。

コレットにおきましても、9月にメンズ・レディースの複合セレクトショップ「アバハウス ラストワード ガーデン」を九州初導入するなど、新規顧客の獲得と集客力の向上に努めております。

サテライトショップにおきましては、10月にJR小倉駅構内に展開いたしております小倉駅店をリニューアルオープンいたしました。また同月、北九州市小倉南区に新規オープンした商業施設内に守恒ショップを出店するなど、お客様の利便性向上と顧客の拡大・深耕に努めております。

当第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日～平成24年11月30日）の業績につきましては、売上高は62,974百万円（前年同期比99.5%）、営業利益は1,872百万円（前年同期比84.8%）となりました。

友の会事業

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店に対して前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上はありません。営業利益につきましては、18百万円（前年は21百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,666百万円増加し、71,017百万円となりました。うち、流動資産は14,512百万円、固定資産は56,504百万円であります。固定資産の主な内容は、有形固定資産38,601百万円、無形固定資産391百万円、投資その他の資産17,511百万円であります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ596百万円増加し、61,870百万円となりました。うち、流動負債は22,715百万円、固定負債は39,154百万円であります。

負債の主な内容は、借入金33,199百万円、支払手形及び買掛金8,595百万円、前受金7,350百万円、再評価に係る繰延税金負債3,737百万円であります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,070百万円増加し、9,147百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,804,953	114,804,953	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株で あります。
計	114,804,953	114,804,953		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		114,804		10,532		11,904

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,257,000	114,257	同上
単元未満株式	普通株式 395,953		同上
発行済株式総数	114,804,953		
総株主の議決権		114,257	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式792株が含まれております。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	152,000		152,000	0.1
計		152,000		152,000	0.1

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役	常勤監査役	日高 伸一	昭和27年 8月31日	昭和51年4月 当社入社 平成12年3月 当社本店子供服・雑貨事業部ゼネラルマネージャー 平成16年3月 当社本店商品統括室、特選ブティック、婦人服部ゼネラルマネージャー 平成17年3月 当社本店業務部ゼネラルマネージャー 平成21年3月 当社業務監査室部長 平成24年7月 当社監査役に就任 現在に至る	(注) 2	20,818	平成24年 7月9日

(注) 1 . 日高伸一氏は、平成24年5月24日に開催された第117回定時株主総会において、補欠監査役に選任された者であります。

2 . 監査役 の 任 期 は、就 任 の 時 から 平 成 28 年 2 月 期 に 係 る 定 時 株 主 総 会 終 結 の 時 まで で あり ます。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	常勤監査役	菊本 泰彦	平成24年7月9日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,811	6,101
受取手形及び売掛金	1,940	3,038
有価証券	14	55
商品	3,759	4,523
貯蔵品	24	24
その他	692	770
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	12,242	14,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,181	13,937
土地	24,321	24,274
その他(純額)	444	389
有形固定資産合計	38,948	38,601
無形固定資産	489	391
投資その他の資産		
長期貸付金	11,339	11,161
その他	6,477	6,516
貸倒引当金	148	166
投資その他の資産合計	17,669	17,511
固定資産合計	57,108	56,504
資産合計	69,350	71,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,285	8,595
短期借入金	2,113	966
未払法人税等	46	45
前受金	6,760	7,350
その他の引当金	240	443
資産除去債務	-	4
その他	4,871	5,308
流動負債合計	21,317	22,715
固定負債		
長期借入金	32,463	32,233
再評価に係る繰延税金負債	3,737	3,737
退職給付引当金	1,229	1,229
商品券回収損失引当金	742	756
その他の引当金	164	33
資産除去債務	406	408
負ののれん	380	231
その他	830	524
固定負債合計	39,955	39,154
負債合計	61,273	61,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	20,367	19,297
自己株式	21	21
株主資本合計	2,047	3,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	28
土地再評価差額金	6,001	6,001
その他の包括利益累計額合計	6,029	6,029
純資産合計	8,077	9,147
負債純資産合計	69,350	71,017

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	63,302	62,974
売上原価	47,296	47,180
売上総利益	16,005	15,793
販売費及び一般管理費	13,983	14,075
営業利益	2,022	1,718
営業外収益		
受取利息	188	184
持分法による投資利益	15	72
協賛金収入	50	34
負ののれん償却額	148	148
未回収商品券受入益	180	181
受取賃貸料	259	255
その他	124	119
営業外収益合計	967	996
営業外費用		
支払利息	633	577
売上割引	291	294
商品券回収損失引当金繰入額	132	133
その他	316	257
営業外費用合計	1,373	1,262
経常利益	1,615	1,452
特別利益		
固定資産売却益	-	1
貸倒引当金戻入益	1	-
PCB廃棄物処理費用引当金戻入益	2	-
特別利益合計	4	1
特別損失		
固定資産売却損	-	86
固定資産除却損	154	264
減損損失	490	-
投資有価証券評価損	-	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	406	-
特別損失合計	1,051	355
税金等調整前四半期純利益	568	1,098
法人税、住民税及び事業税	17	28
法人税等調整額	68	0
法人税等合計	50	28
少数株主損益調整前四半期純利益	619	1,070
四半期純利益	619	1,070

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	619	1,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	4
持分法適用会社に対する持分相当額	1	4
その他の包括利益合計	3	0
四半期包括利益	623	1,070
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	623	1,070
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費	1,265百万円	1,218百万円
負ののれんの償却額	148 "	148 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	63,302			63,302
セグメント間の内部売上高 又は振替高		522		522
計	63,302	522		63,825
セグメント利益又は損失()	2,209	21		2,188

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,188
セグメント間取引消去	166
四半期連結損益計算書の営業利益	2,022

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	百貨店業	友の会事業	
減損損失	490		490

(のれんの金額の変動)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	62,974			62,974
セグメント間の内部売上高 又は振替高		510		510
計	62,974	510		63,485
セグメント利益	1,872	18		1,891

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,891
セグメント間取引消去	172
四半期連結損益計算書の営業利益	1,718

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円40銭	9円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	619	1,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	619	1,070
普通株式の期中平均株式数(千株)	114,654	114,652

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社井筒屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。